

はじめに

医療と介護の連携という大きな課題を掲げ、介護保険制度がスタートして7年が経過しようとしています。昨年度には制度改正が行われ、「介護予防サービスの再編」「地域密着型サービスの導入」「地域包括支援センターの創設」など、制度も今日的な課題を取り込んだ変化を遂げています。

また、介護保険制度の周辺でも、医療保険制度改革、高齢者医療制度の検討、障害者自立支援法の成立・制度スタート など、高齢者を取り巻く環境・社会保障関連施策は大きな変革期の中にあります。

そのような中、現存の諸制度のはざまにあり、ともすると社会的支援を受けることが困難な可能性のある「若年認知症」の方への支援については、高齢者施策と同様の必要性と緊急性があると考えております。しかし、若年認知症の方への支援は、これまで家族を中心として、医療機関や介護サービス事業所など、関係する機関の個別対応に止まることが多く、有効な資源を有機的に連携させて包括的な支援ができない状況にあったといえます。このことは、若年認知症の方と家族の現状、また、関係機関の取り組みなどが横断的に把握されておらず、また、一般県民への啓発も不十分であった点も大きな要因と考えられます。

本県では、そのような課題意識に立ち、昨年度より、「認知症」の方への支援・施策を積極的に展開し、関係専門職への研修・啓発パンフレットや相談医等のリストの作成などを行っておりますが、同時に、その実態把握ができていなかった「若年認知症」の方を中心とした県内状況の実態把握を行うことと致しました。

実施に当たっては、「もの忘れサポートセンターしが」等において現場で積極的に活動される医療法人藤本クリニック理事長 藤本直規先生、同デイサービスセンター長 奥村典子氏のご助言・ご協力を頂きました。

本調査から得られた若年認知症の方および関係する諸機関を取り巻く現状やご意見・ご示唆を踏まえ、県内の関係機関の連携、諸制度の整理・調整、地域包括支援センターを中心とする行政サービスの展開など、今後さらに検討を進める必要があります。

最後に、本調査にご協力頂きました、県内の多くのご家族、医療機関、居宅介護支援事業所、通所介護事業所の皆様、また、ご指導・ご助言頂きました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。